

所持場所ごとの所持数量の内訳書

酒 税

同一の税務署管内に所持場所が複数あり、まとめて申告する場合に、所持場所ごとの所持数量の内訳を記載してください（所持場所が1箇所である場合は、本様式は作成不要です。）。

所持場所の住所									合 計
所持場所の名称									
品 目 等					所 持 数 量 (10 ml未満の端数を切り捨てた後の数量)				
引上対象酒類	発泡性酒類	発泡酒	・麦芽比率25%未満かつ アルコール分10度未満 ・発泡酒②（いわゆる新ジャンル）	A	ml	ml	ml	ml	(税額算出表A（ア）へ転記) ml
		その他の発泡性酒類	アルコール分10度未満	B					(税額算出表B（ア）へ転記)
	蒸留酒類※	連続式蒸留焼酎 単式蒸留焼酎 ウイスキー ブランデー スピリッツ	アルコール分9度未満	C					(税額算出表C（ア）へ転記)
			アルコール分 9度以上10度未満	D					(税額算出表D（ア）へ転記)
	混成酒類※	リキュール	アルコール分9度未満	E					(税額算出表E（ア）へ転記)
			アルコール分 9度以上10度未満	F					(税額算出表F（ア）へ転記)
				G					(税額算出表G（ア）へ転記)
引上対象酒類 A + B + C + D + E + F + G				H					(税額算出表H（ア）へ転記)
引下対象酒類	発泡性酒類	ビール		I					(税額算出表I（ア）へ転記)
		発泡酒	麦芽比率50%以上又は アルコール分10度以上	J					(税額算出表J（ア）へ転記)
			発泡酒③	K					(税額算出表K（ア）へ転記)
				L					(税額算出表L（ア）へ転記)
引下対象酒類 I + J + K + L				M					(税額算出表M（ア）へ転記)

- (注) 1 ※の酒類は、「その他の発泡性酒類」に該当するものは除きます。
2 本様式とは別に「税額算出表」の作成が必要です。この内訳書の「合計」欄に記載した数量を「税額算出表」に転記してください。